

(株)北海道有機認証センター

北海道 GAP 認証センター (ACCIS) 宛

ASIAGAP 団体審査同意書

〔「同意する」欄に☐でお示してください〕

NO	同意内容	同意する
1	「ASIAGAP 審査認証契約書」を遵守し行います。	<input type="checkbox"/>
2	「ASIAGAP 総合規則」の内容を了解いたします。	<input type="checkbox"/>
3	北海道 GAP 認証センターの審査・確認業務に協力をします。	<input type="checkbox"/>
4	自己点検及び内部監査を行い、不適合があった項目は、審査前に改善しています。	<input type="checkbox"/>
5	審査対象となる商品(品目)、対象圃場は、申請書類にすべて記載します。 (記載されていない作物は、認証商品となりません)	<input type="checkbox"/>
6	管理点と適合基準で求められている「必須」の諸検査(残留農薬検査等)は、審査前に完了しています。	<input type="checkbox"/>
7	「ASIAGAP 総合規則」に対し重大な違反があった場合には、認証の一時停止、又は取消しになる場合があること、また、認証が取消された場合には、取消しの日から 5 年間は新規の審査申込みができないことを理解しています。	<input type="checkbox"/>
8	「審査料金規程」に基づく費用の発生について了解いたしました。	<input type="checkbox"/>
9	審査をサンプリングで実施すること、不適合の内容によっては、サンプリング対象の農場・施設が追加されることを理解しています。	<input type="checkbox"/>
10	不適合の内容によっては、構成農場の不適合を団体全体に水平展開して是正をおこなう場合があることを理解しています。	<input type="checkbox"/>

上記同意事項の詳細は、別紙<ASIAGAP 団体審査同意書に関わる注意・お願い>をご確認下さい。

日付：	年 月 日
署名：	上記の事項に同意いたします。 <団体の代表者等、責任者の方がご署名下さい。>

<ASIAGAP 団体審査同意書に関わる注意・お願い>

- 1) 初回認証及び契約書の内容に変更が生じたとき「ASIAGAP 審査認証契約書」は、申請書をご提出いただいた方へ ACCIS から郵送いたします。ご署名、押印の上ご返送をお願いいたします。
- 2) 「ASIAGAP 総合規則」は、一般社団法人日本 GAP 協会が定めた認証に関わる大切なルールが書かれております。最新版をご確認いただきご不明なことがあれば何なりとお問合せください。
- 3) 書類が確認できるテーブル(座って書類を確認できる環境)をご用意ください。審査は、団体事務局審査が概ね 8 時間、構成農場の審査が概ね 6~8 時間程度かかります。トイレをお借りすること、風雨や寒さなどをしのげる場所での審査へのご協力をお願いいたします。
- 4) 自己点検は、農場が自分で自分の農場を点検すること、内部監査は、内部監査員が事務局や農場を点検することです。内部監査が行われていない場合は、審査を中止することがあります。その場合でも審査料金は発生します。
- 5) (複数の認証を受審する場合) 審査は、ASIAGAP 管理点と適合基準の認証範囲ごと(青果物・穀物・茶)に行われ、審査費用もそれぞれかかります。農場、団体が生産販売する全ての商品を審査対象とすることが望ましいです。団体で申請する品目が限定されている場合でも、農場の整理整頓及び農薬、肥料の保管状況などは、「農場の管理」として全体を確認させていただきます。
- 6) 商品(作物)が団体になく、残留農薬検査などが審査時に完了していない場合、実地審査では「不適合」となりますが、是正報告で適切な今後の計画をご提出いただき、「ASIAGAP 審査 是正報告書」をセンターへご提出いただくことで「適合」の可否判断がされます。残留農薬検査であれば、後日に検査結果をご提出いただくよう改善のお願いをいたします。ご了解ください。
- 7) 「ASIAGAP 総合規則」では、団体が不適切な管理を行っていた場合に、認証の一時停止や、認証の取消しが定められています。認証を取消された団体は、取消しの日から 5 年間は新規の審査申し込みができなくなってしまいます。ASIAGAP 認証団体として適切に管理・記録・報告を行っていただくよう、お願いします。
- 8) 審査および認証にかかる費用については、実地審査後に ACCIS よりご請求いたします。また、農場・団体側の都合で審査が中断となった場合は、審査は無効となり、審査予定日までの日数に応じてキャンセル料が発生します。天候不良や天災等による交通機関や宿泊の変更に係る手数料、不測の事態発生時の審査員の旅費・交通費等各費用の追加発生の場合についても「審査料金規程」に基づいてご請求させていただきます。事前にお見積りが必要な方は、お申し出ください。
- 9) 審査はサンプリングで実施されますが、不適合の内容によっては、サンプリングする農場、施設を追加する場合があります。
- 10) 構成農場の審査で発見された不適合が、団体全体に波及する場合があります。個別農場の不適合とはせず、団体事務局の不適合として是正改善に取り組んで頂く場合があります。